# 佐久圏域に「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します

令和３年４月６日
新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

## １　趣旨

佐久圏域においては、４月１日に感染警戒レベルを３に引き上げ、「新型コロナウイルス警報」を発出したところですが、その後も陽性者の確認が相次いでおり、直近１週間（３月 30 日～４月５日）の新規陽性者は 31 人、人口 10 万人当たりでは 15.12 人となっています。

これは、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域をレベル４に引き上げる目安となる基準に該当し、また、集団的な感染などのリスクの高い事例も発生しており、「感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態」であると認められます。

したがって、佐久圏域の感染警戒レベルを４に引き上げ、「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」を発出します。

## ２　県民及び事業者の皆様へのお願い

佐久圏域にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、別紙「年度末・年度始め（3/20～4/9）を迎えるに当たっての知事メッセージ」に沿った対応を徹底してください。

## ３　佐久圏域における県の対策強化について

佐久圏域におけるさらなる感染拡大を防ぐため、県として実施する感染症対策を次のとおり強化します。佐久圏域にお住まいの皆様、訪問される皆様、事業者の皆様は、県の対策にご協力いただくようお願いします。

（なお、特措法の根拠規定を記載した取組以外は、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和２年長野県条例第 25 号）第５条に基づく感染症対策として実施するものです。）

**（県民の皆様への協力要請）**
**①　会食における感染防止策の徹底について協力を要請します**
**②　感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します**
**（事業者の皆様への協力要請等）**
**③　飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します**
**④　職場や共同生活の場における感染防止対策のさらなる徹底を働きかけます**
**（きめ細かな情報発信）**
**⑤　市町村や関係団体等と連携して感染事例等を踏まえたきめ細かな情報発信を行います**
**（積極的な検査等の実施）**
**⑥　さらなる積極的な検査とクラスター対策を実施します**

### ①　会食における感染防止策の徹底について協力を要請します　（特措法第 24 条第９項）

会食については、信州版「“新たな会食”のすゝめ」の遵守をお願いしているところですが、佐久圏域にお住まいの皆様は、会食を実施する必要がある場合は、改めて、万全の対策を行っていただくようお願いします。

**② 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えるよう協力を要請します　（特措法第24条第９項）**

佐久圏域にお住まいの皆様や訪問される皆様に、酒類の提供を行う飲食店を利用する場合は、店内における対人距離の確保、マスクの着用、施設の換気・消毒などの対策や「新型コロナ対策推進宣言」等の実施などを確認し、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない店の利用を控えるよう協力を要請します。

**③ 飲食店などにおける感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請します　（特措法第 24 条第９項）**

佐久圏域の事業者の皆様に、感染拡大予防ガイドラインの遵守を徹底するとともに、対策を講じていることを店頭及び店内に掲示してお客様に協力を呼びかけるよう要請します。

**④ 職場や共同生活の場における感染防止対策のさらなる徹底を働きかけます**

事業者の皆様に、従業員の健康チェック、手洗い・手指消毒の励行、マスクの着用、食器やタオルなどの共用を避けることなど、職場や従業員寮等の共同生活の場における感染防止対策を徹底するよう働きかけを行います。

また、とりわけ休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化によりマスクを外して会話するなど、感染リスクが高まるおそれがあるとされており、休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めるよう働きかけを行います。

併せて、感染拡大地域※への訪問はできるだけ控えることなど、別紙「年度末・年度始め（3/20～4/9）を迎えるに当たっての知事メッセージ」の遵守を従業員に徹底させるよう働きかけを行います。

※ 直近１週間の人口 10 万人当たりの新規陽性者数が 15.0 人を上回っている都道府県（R3.4.6 現在：宮城県、山形県、東京都、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、沖縄県）

**⑤ 市町村や関係団体等と連携して感染事例等を踏まえたきめ細かな情報発信を行います**

佐久圏域においては、県外往来や共同生活の場面に起因する感染事例などが発生しています。これらの事例を踏まえた適切な感染防止策の徹底について、住民の皆様に情報が行き渡るよう、市町村と連携しきめ細かな発信を行います。

**⑥ さらなる積極的な検査とクラスター対策を実施します**

疫学調査に基づき、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、集団発生の事例に係る従業員やその家族などの接触者についても幅広く検査対象として積極的に検査を実施します。また、クラスター対策チーム（CCT-Nagano）を機動的に派遣します。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして差別や誹謗中傷が生まれ、苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなで乗り越えていきましょう。

県では、市町村等と連携してまん延防止のための対策や医療提供体制及び検査体制の充実を一層推進するとともに、県民の皆様への働きかけを徹底してまいります。

県民皆で力を合わせこの難局を乗り越えていきましょう。

# 年度末・年度始め（3/20～4/9）を迎えるに当たっての知事メッセージ（３月15日時点）

別紙

下線部は追加及び修正

年度末・年度始め（3/20～4/9）は日頃会わない方との接触機会が増える時期であり、感染拡大を抑制するため、この期間を**「感染対策強化期間」**とします。県民及び事業者等の皆様は、以下の点について遵守していただくとともに帰省・旅行、会食・会合、会議・休暇などの**「分散化」**・**「小規模化」**・**「遠隔（リモート）化」**にご協力をお願いします。

## 1　地域間の往来（出張、旅行、帰省など）についてのお願い

○　県外への訪問に当たっては、感染・伝播性の高い変異株が国内でも確認されていることから、**基本的な感染防止策の徹底**や**大人数での会食等リスクが高い行動を控える**などの慎重な行動をお願いします。こうした対応が難しい場合は、訪問の中止・延期を含めて慎重な判断をお願いします。
　なお、期間中に顕著に感染拡大が生じた地域については、県からお知らせいたしますので、**その場合はできるだけ訪問を控えて**ください。

○　進学・就職・帰省等により本県に来訪される方は、人の流れを分散するため、**感染対策強化期間**をなるべく避けるように検討してください。
　来訪される場合、**来訪前２週間**は、**健康観察**を行い、**大人数での会食等リスクが高い行動を控えて**ください。

## 2　日常生活でのお願い

○　**人と接する際のマスクの着用**、**風邪症状等がある場合は外出しない**、**体調がよくなって２日以内は外出を控える**などの対策を改めて徹底してください。

○　会食を実施する場合は、信州版「“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、**それが困難な場合は会食を控えて**ください。特に密な室内での**大人数**（概ね１メートルの距離が取れない程度の人数）・**長時間**（概ね２時間超）とならないように留意してください。

○　会食を行う機会が増える時期ですが、屋内外を問わず、**これまで一緒に生活・勤務していなかった人との会食はできるだけ控え**てください。

## 3　事業者・大学など高等教育機関の皆様へのお願い

○　**入社式・入学式**を行う場合は、感染リスクを低下させるための対策について十分ご検討ください。
　また、可能な場合は、転勤・引っ越しの時期についても**感染対策強化期間**を避け、できるだけ分散化させるよう検討してください。

○　転勤・入学などにより感染拡大地域から転入される方に対しては、**転入前２週間**は、**健康観察**を行い、**大人数での会食等リスクが高い行動を控えていただく**よう呼びかけてください。

差別や誹謗中傷は行わず、県民お一人おひとりが
**「思いやり」**の心を持ち**「支え合い」**の輪を広げましょう

令和３年３月15日
長野県知事　阿部　守一

R3.3.15

しあわせ信州

信州の安心なお店 応援キャンペーン

# 信州版 “新たな会食”のすゝめ

地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場 ②家族のお祝いや思い出の場 ③地域コミュニティの絆を深める場 ④美味しい料理と心温まるサービスに癒されたり、ストレス発散できる場など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです 。
長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「”新たな会食”のすゝめ」にまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。
「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、地域でがんばるお店を応援しましょう！

## 感染防止の３つの基本

### ①人と人との距離の確保

- 人と人との間は１m以上空ける など、相互に飛沫を避けよう
- おしゃべりするときは飛沫防止 パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう

### ②マスクの着用

- 会食前後のマスクの着用と 咳エチケットを徹底しよう
- 会食中も状況に応じて 適時マスクを活用しよう

### ③こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・ 手指消毒を徹底しよう
- 手指の消毒には 消毒用アルコールがおススメ

## 三密の回避

外出時は「密」を避けよう

三密は集団感染のリスクが高くなります

①換気の悪い 密 閉空間
②みんなが集まる 密 集場所
③近くで話す 密 接場面

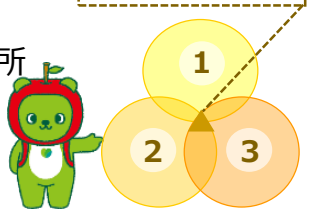


## 食マエ ～ 準備は入念に！ ～

- 開催時期や参加人数は適切か考えよう！
- 「新型コロナ対策推進宣言」など対策を取っている店を選ぼう！
- メンバーの体調や行動履歴（県外出張や感染者との接触など）を確認しよう！ 不安な場合は参加しない、させない
- 長時間の利用とならないよう、あらかじめ利用時間やメニューを、メンバーと決めておこう！
- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう！

## 食ナカ ～ 感染予防をして楽しもう！ ～

- 入店時にメンバーの体調を改めて確認しよう！
- お店の安全対策や従業員の指示に従おう！
- 基本的な感染防止対策を守ろう！（手洗い、消毒など）
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔を空けよう！
- 大声での会話や長時間の利用は控えよう！ 他のグループとの交流はやめよう！
- お酌や回し飲み、皿や箸などの使いまわしはやめよう！

## 食アト ～ フォローまでしっかりと ～

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう！
- １週間程度は、メンバー間で健康チェックをしよう！

以下のＷｅｂサイトを参考に、地域でがんばるお店を応援しましょう。

## - お役立ちサイト -

県 新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト

「新型コロナ対策推進宣言」サイト

「信州のがんばるお店応援プロジェクト」サイト

長 野 県